

制度改定に伴う 各種操作方法について

(1) 地域区分の設定方法について

バージョンアップ時に事業所マスタの事業所番号の頭2桁（都道府県番号）と住所から自動的に平成 27 年 4 月 1 日付で新しい地域区分（参考資料をご参照ください）を設定します。

■手動での設定について

住所に正しい市町村名が設定されていない場合、新しい地域区分が「その他」に設定されています。手動による設定が必要な場合は下記手順を参考に設定を行って下さい。

《メニュー》

【Quick けあ】 基本情報->事業者->介護サービス事業者

【Quick けあ2】 ヘッダメニュー->マスタ->自事業所

i 対象事業所を“編集”で開きます。

ii 住所欄に市町村名を入力します。

iii “地域区分適用地域に従って設定する”を押下します。

iv “はい”を押下します。

補足：地域区分の一括設定について

複数の事業所に対して一覧画面より一括して地域区分を設定することも可能です。

《メニュー》

【Quick けあ】 基本情報->事業者->介護サービス事業者

【Quick けあ2】 ヘッダメニュー->マスター->自事業所

① 事業者マスタ画面の左下にある“体制設備／地域区分一覧入力”を押下します。



② 設定対象サービス事業所を選択し画面右側に表示された地域部分をダブルクリックし該当の級地の設定を行います。

i “地域区分”のタブを選択します。

ii 平成 27 年 04 月を選択します。

事業所名	事業所番号	住所	適用期間	未設定	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	その他
訪問看護ステーション	4011111111	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～						●			
訪問介護	4011111113	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～						●			
デイサービス	4011111114	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～						●			
デイケアサービス	4011111115	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～						●			

iii 該当の級地をダブルクリックします。

※画面下の“処理メニュー”よりチェックしたサービス事業所に対して一括設定する方法もあります。

i 同じ級地を設定する事業所にチェックします。

事業所名	事業所番号	住所	適用期間
訪問看護ステーション	4011111111	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～
訪問介護	4011111113	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～
デイサービス	4011111114	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～
デイケアサービス	4011111115	福岡県福岡市博多区博多駅前	平27.04.01～

ii “処理メニュー”を押下し一括設定する級地を選択します。
※住所に市町村名が正しく入力されている状態であれば“地域区分適用地域に従って自動設定”を選択することで市町村名より自動設定することも可能です。

【未設定】
【地域区分適用地域に従って自動設定】
1級地
2級地
3級地
4級地
5級地
6級地
7級地
その他

処理メニュー ★セルをダブル

(2) 体制設備の設定方法について

改定版へのバージョンアップ後、サービス事業の異動履歴に、異動日が「平成27年4月1日」のデータが自動的に追加されます。今回の制度改定で新たに追加された体制設備等の設定を必要に応じて行ってください。

《メニュー》

【Quick けあ】 基本情報->事業者->介護サービス事業者

【Quick けあ2】 ヘッダメニュー->マスター->自事業所

i 対象事業所を“編集”で開きます。

ii 対象サービスを“編集”で開きます。

“平 27.04.01”の履歴が追加されています。

**iii 必要に応じて体制設備を設定します。
※新規に追加されたものは未設定の“！”が表示されます。**

体制設備:

施設等区分 (平18.04.01~):	小規模事業所型
介護職員処遇改善加算 (平24.04.01~):	なし
サービス提供体制強化加算 (平21.04.01~):	なし
個別機能訓練加算(Ⅰ) (平21.04.01~):	なし
個別機能訓練加算(Ⅱ) (平21.04.01~):	なし

※バージョンアップ時に異動日が「平成27年4月1日」以降の履歴が登録されている場合は削除されます。

補足：体制設備の一括設定について

複数の事業所に対してサービス種類別に一覧画面より一括して体制設備を入力することも可能です。

《メニュー》

【Quick けあ】 基本情報->事業者->介護サービス事業者

【Quick けあ2】 ヘッダメニュー->マスター->自事業所

③ 事業者マスタ画面の左下にある“体制設備／地域区分一覧入力”を押下します。



④ サービス種類を選択後、画面左側の体制設備を選択し画面右側に表示された事業所に対してダブルクリックで体制設備の設定を行います。

ii 平成 27 年 04 月を選択します。

i “体制設備”のタブを選択します。

iii 対象のサービス種類を選択します。

iv 設定する体制設備をダブルクリックで選択します。(緑矢印が表示)

v “あり”または“なし”をダブルクリックで選択します。
※新規に追加されたものは未設定の“！”が表示されます。

※画面下の“処理メニュー”よりチェックしたサービス事業所に対して一括設定する方法もあります。

i 同じ内容を設定するサービス事業にチェックを行います。

ii “処理メニュー”を押下し一括設定する表示された内容をクリックします。

(3) 請求情報の登録について

下記の加減算項目が新しく請求情報画面より設定することができるようになっております。
該当するサービス種類に対して加減算項目を設定する場合は異動情報より登録を行います。

[請求情報に登録できるサービス種類別の加減算項目一覧]

コード	サービス種類	加減算項目
14	訪問リハビリ	短期集中リハビリテーション実施加算
15	通所介護	認知症加算
21	短期入所生活介護	個別機能訓練加算 医療連携強化加算 長期利用者に対する短期入所生活介護
24	介護予防短期入所生活介護	個別機能訓練加算
33	特定施設入居者生活介護	認知症専門ケア加算
35	介護予防特定施設入居者生活介護	
36	地域密着型特定施設入居者生活介護	
68	小規模多機能(短期利用)	定員超過 人員基準欠如(介護従業者)
69	介護予防小規模多機能(短期利用)	
79	複合型サービス(短期利用)	
76	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	同一建物居住者減算
77	複合型サービス	
51	介護老人福祉施設	経口維持加算Ⅰ(平27.04.01~)
52	介護老人保健施設	経口維持加算Ⅱ(平27.04.01~)
53	介護療養施設	口腔衛生管理体制加算(平27.04.01~)
54	地域密着型介護老人福祉施設	口腔衛生管理加算(平27.04.01~)

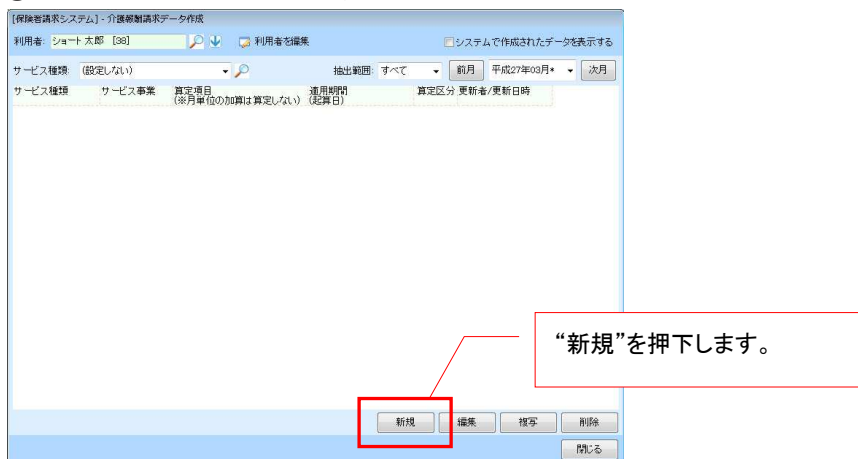
■【Quick けあ2】の場合

《メニュー》 利用者情報→異動情報 (例: ショートステイの場合)

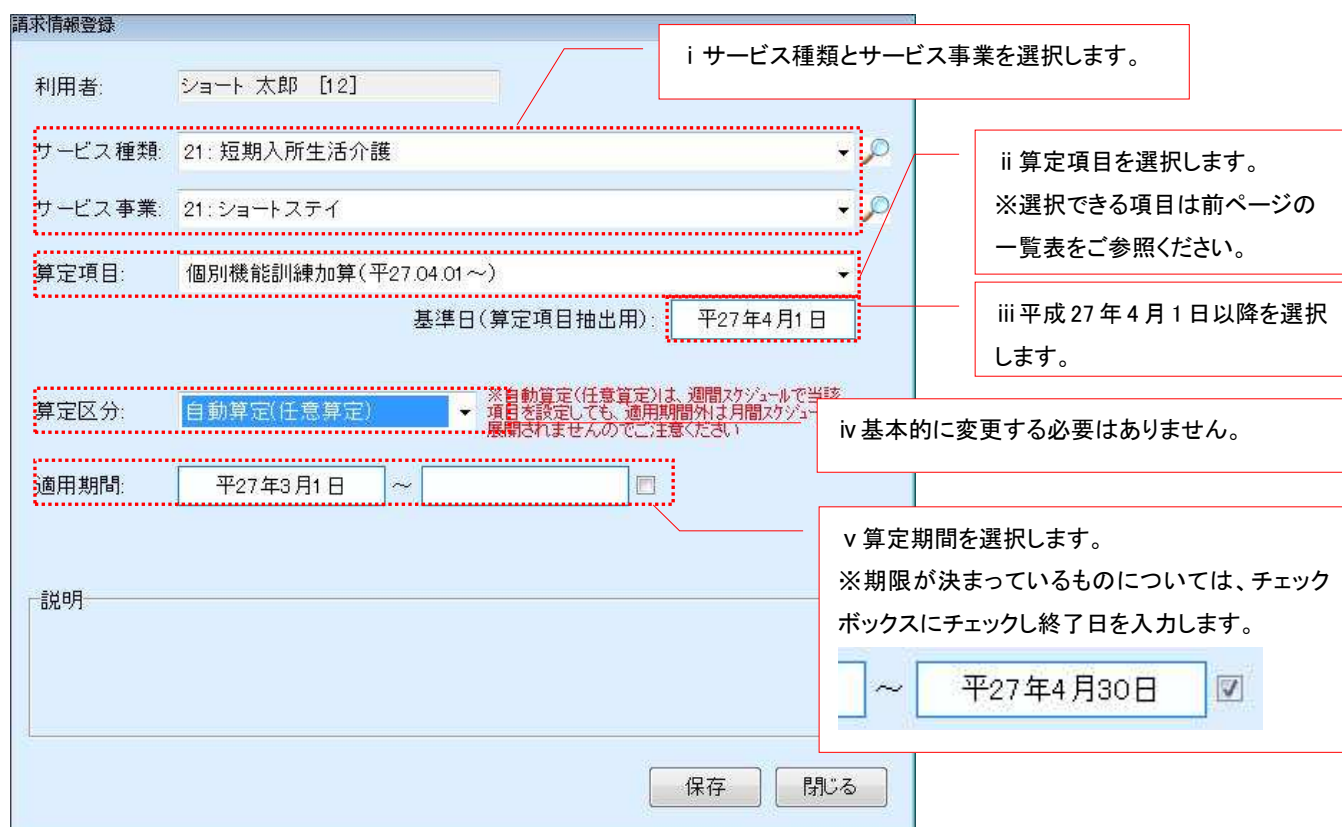
① 異動情報で利用者を選択し“請求情報”を押下します。

The screenshot shows the '異動情報' (Movement Information) screen. A user named 'ショート太郎 [38]' is selected. A red box highlights the '請求情報' button. Two callout boxes provide instructions: 'i 利用者を選択します。' (Select the user.) and 'ii “請求情報”を押下します。' (Click 'Request Information').

② 請求情報画面で“新規”を押下します。



③ 請求情報の設定画面にて該当する加減算項目を設定します。



■【Quick けあ】の場合

《メニュー》 基本情報→利用者→利用者 （例：ショートステイの場合）

- ① 対象者を“編集”で開き“介護報酬算定情報”の“請求情報（H24.4～）”で“新規”を押下します。

サービス事業: 21: ショートステイ 基準日: 平27年3月2日

フリガナ: ショート 介護支援専門員 (設定しない) 利用者状況: (設定しない)

利用者ID: 性別: 担当: 条件クリア

電話番号: (設定しない) 利用

地域: (設定しない) 検索

その他: (設定しない) 検索

No.	利用者ID	利用者名	利用者カナ	性別	生年月日	年齢	認定区分	地域
1	12	ショート 太郎	ショート 如ウ	男	昭24.06.17	65歳	指定なし	
2	00	ショート 太郎	ショート 如ウ	男	昭24.06.17	65歳	指定なし	
3	39	ショート 花子	ショート ハナコ	女				

利用者名: ショート 如ウ 生年月日: 昭和 24 年 5 月 17 日 (年齢 65 才)

利用者ID: 12 性別: 男

個人情報 | 介護保険情報 | 利用状況 | **介護報酬算定情報** | 疾病状況/その他 | 介護予防

請求情報(H24.4～) | 施設サービス① | 施設サービス② | 居宅サービス | 特定施設 | 居宅介護支援 | <<終了分>>

サービス種類: (設定しない) システムで作成されたデータを表示する 抽出範囲: すべて 前月 平成27年03月* 次月

サービス種類 サービス事業 算定項目 適用期間 (起算日) 算定区分

印刷プレビュー

新規 編集 複写 削除

基準日: 2015/03/02 印刷プレビュー 保存 閉じる

- ② 請求情報の設定画面で該当する加減算項目を設定します。

請求情報登録

利用者: ショート 太郎 [12]

サービス種類: 21: 短期入所生活介護

サービス事業: 21: ショートステイ

算定項目: 個別機能訓練加算(平27.04.01～)

基準日(算定項目抽出用): 平27年4月1日

算定区分: 自動算定(任意算定) ※自動算定(任意算定)は、週間スケジュールで当該項目を設定しても、適用期間外は月間スケジュール最前されませんのでご注意ください

適用期間: 平27年3月1日 ~

説明:

保存 閉じる

i サービス種類とサービス事業を選択します。

ii 算定項目を選択します。

iii 平成27年4月1日以降を選択します。

iv 基本的に変更する必要はありません。

v 算定期間を選択します。
※期限が決まっているものについては、チェックボックスにチェックし終了日を入力します。

~ 平27年4月30日 [x]

(4) 週間サービス計画表および月間スケジュールの作成について

【居宅介護支援、地域包括支援センター、小規模多機能型居宅介護の場合】

■週間サービス計画表について

改定で追加される加減算項目を反映した週間サービス計画表を新たに作成する場合は、“複写”で週間サービス計画表を作成する必要があります。

《メニュー》

【Quick けあ】 居宅介護支援（介護予防支援）->ケアプラン->週間サービス計画表

【Quick けあ2】 運用業務->ケアマネジメントメニュー->週間スケジュール

① 週間サービス計画の履歴を選択し“複写”を押下します。

サービス事業: 43.居宅介護支援センター 基準日: 平27年3月9日

No.	利用者名	性別	認定区分
1	介護 花子	♀	要1
2	居宅 しづお	♀	要2
3	居宅 みさ	♀	要2
4	ファミマ しげお	♂	要1
5	福岡 こたろう	♂	要4
6	福岡 てるこ	♀	要3

No.	作成年月日	保険給付区分	要介護状態区分	要介護認定有効期間
1	平27.03.04	介護	要介護1	平26.04.01~平28.03.31

新規 編集 複写 削除 閉じる

② “選択”を押下します。

要介護認定情報の選択

要介護認定情報履歴:

認定回数	認定状況	要介護状態区分	有効期間開始	有効期間終了
1	認定済	要介護1	平成 26/04/01	平成 28/03/31

選択 閉じる

- ③ 制度切替が「平成 27 年 4 月以降」と設定されていることを確認し、必要に応じて週間サービス計画表の作成を行って下さい。

利用者ID: 112 利用者名: 介護 花子 月間スケジュールを作成 月間スケジュール 作成年月日: 平27年3月9日

[要介護状態区分] 要介護1 制度切替: 平成27年 4月以降 サービス区分: 区分全体 集計する ↓ 前月 平成27年03月* 次月 分より

[要介護認定有効期間] 平26.04.01 ~ 平28.03.31

対象年月 支給限度額 区分内単位数 区分超過分 種類超過分 利用料金(円)

週間サービスの読み/保存

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

月 火 水 木 金 土 日

区分: 週間 作成 選択 変更 入替

週単位以外
 手動入力
 自動設定 →

サービス事業: 訪問介護 手動入力 サービス内容

提供時間: 09 : 30 ~ 09 : 50

開始校番: 1

初回加算
中山間地域等サービス提供加算
緊急時訪問介護加算
生活機能向上連携加算
同一建物居住者減算
頻回訪問
2人派遣
(強制)時間帯加算なし

サービス内容	単位	率	割後
11-4845 身体介護01	185		
<算定基準日> 平27.04.01 合計: 185			

月間スケジュールへ(利用票形式) 日常生活活動の幅を広げる(帳票) 詳細に表示する 同意文あり プレビュー 保存 閉じる

“平成 27 年 4 月以降” が表示

改定後の加減算項目およびサービスコードが表示されます。

■訪問介護20分未満の「頻回」について

”身体介護(20分未満)”と”身体介護”の介護内容区分の加減算項目に追加された”頻回訪問”をチェックするとサービスコードが変更されます。

介護内容区分

①身体介護(20分未満)
②身体介護

頻回訪問

サービスコードが切り替わります

「頻回訪問」をチェックします

サービス内容	単位	率
11-4551 身体介護02	185	
<算定基準日> 平27.04.01 合計: 185		

■ 月間スケジュールについて

バージョンアップ前に平成27年4月以降の月間スケジュールを作成している場合は、直接月間スケジュールを修正するか、改定パッチ適用後に新しく作成した週間サービス計画表を月間スケジュールに展開してください。平成27年3月で終了となる加減算項目は自動的に削除されています。

《メニュー》

【Quick けあ】 居宅介護支援（介護予防支援）->月間スケジュール->月間スケジュール管理

【Quick けあ2】 運用業務->ケアマネジメントメニュー->月間スケジュール

例) 月間スケジュール (NEW) 画面

【居宅介護支援サービスシステム】・月間スケジュール管理 (NEW)

利用者選択 被保険者・限度額 サービス利用票 計画費加減算

前月 平成27年04月 次月 選択月を固定する

利用名: 居宅しづあ 被保険者番号: 1111111111 認定状況: 認定済 居宅介護支援事業者: 111111112 居宅介護支援センター
 性別: 男 保険者: 405019 福岡市 111111111 Quick 太郎
 生年月日: 昭21.03.01 要介護等区分: 要2
 年齢: 69歳 認定有効期間: 平25.02.01~平28.03.31

介護支援専門員: ◎ 全て ◎ 介護 ◎ 予防
 11111111 Quick 太郎

区分支給限度額: 19,430 計画単位数: 7,326 差額: -12,154 合計: 7,326円

提供サービス事業者 サービス内容
 10:00 13 訪問看護 13-1211 予実
 11:00 ステーション 訪問I3 予実
 同一建物居住者減算 予実

1 介護 花子 要1
 2 居宅しづあ 要2
 3 居宅みさ
 4 居宅支援 太郎
 5 デイよしお
 6 ファティマしげお 要1
 7 福岡こたろう
 8 福岡てるこ
 9 予防利用者F 支2

11 訪問介護
 12 訪問入浴介護
 13 訪問看護
 14 訪問リハビリテーション
 17 福祉用具貸与
 15 通所介護
 16 通所リハビリテーション
 21 短期入所生活介護
 22 短期療養(老健)
 31 居宅療養管理指導
 76 巡回型訪問介護看護
 71 夜間訪問介護
 72 認知症通所介護
 73 小規模多機能居宅介護
 77 複合型サービス

方法②
直接月間スケジュールを修正する

方法①
改定パッチ適用後に新しく作成した週間サービス計画表を展開する

処理メニュー

【訪問介護系サービスの場合】

■週間サービス計画表について

改定で追加される加減算項目を含めた週間サービス計画表を新たに作成する場合は、“複写”で週間サービス計画表を作成する必要があります。※週間スケジュール設定時に利用者個別に算定する加減算項目に変更がなければ本作業は必要ありません。

《メニュー》

【Quick けあ】 訪問介護+→サービス利用者→週間サービス計画表

【Quick けあ2】 運用業務→ケアマネジメントメニュー→週間スケジュール

① 週間サービス計画表の履歴を選択し「複写」を押下します。

サービス事業: 11 訪問介護 算定日: 平27年4月16日

No.	利用者名	性別	認定区分
1	訪問 次郎		要2

計画NO.: 1 計画作成日: 平26.04.17 計画作成者: Quick 太郎

複写

“複写”を押下します。

② 算定基準日が「平成 27 年 4 月～」と設定されていることを確認し、必要に応じて変更を行って下さい。

利用者名: 85 訪問 次郎 様 算定基準日: 平27年4月16日

計画NO.: 2 計画作成者: Quick 太郎 作成年月日: 平26年4月17日

算定基準日が“平成 27 年 4 月～”に設定

パターン	提供時間	サービス内容略称	運用G	担当ヘルパー	サービス実施パターン
月曜日	13:00-16:00	生活援助3	訪問	ヘルパー 太郎	
火曜日	11:00-12:30	身体2生活1 (生活30分)	訪問	ヘルパー 三郎	
	11:00-12:30	身体2生活1 (生活30分)	訪問	ヘルパー 花子	
木曜日	11:00-12:30	身体2生活1 (生活30分)	訪問	ヘルパー くみこ	
金曜日	11:00-12:30	身体2生活1 (生活30分)	訪問	ヘルパー 三郎	
	13:00-16:00	生活援助3	訪問	ヘルパー 次郎	
日曜日	11:00-12:30	身体2生活1 (生活30分)	訪問	ヘルパー 三郎	

請求情報 新規 編集 複写 削除

帳票種類: 週間スケジュール+サービス内容 プレビュー 保存 閉じる

■ 月間スケジュールについて

バージョンアップ前に平成27年4月以降の月間スケジュールを作成している場合は、直接月間スケジュールを修正するか、バージョンアップ後に新しく作成した週間サービス計画表を月間スケジュールに展開してください。平成27年3月で終了となる加減算項目は自動的に削除されています。
 ※自事業所に居宅介護支援がある場合は、改定内容を反映した予定を取込む運用でも問題ありません。

《メニュー》

【Quick けあ】 訪問介護+→月間スケジュール→利用者スケジュール管理

【Quick けあ2】 運用業務→ケアマネジメントメニュー→利用者スケジュール

例) 月間スケジュール (NEW) 画面

方法①

- バージョンアップ後に新しく作成した週間サービス計画表から作成する
- 自事業所の居宅介護支援から改定内容を反映した予定を取込む

方法②

直接月間スケジュールを修正する

■ 訪問介護20分未満の「頻回」について

”身体介護(20分未満)”と”身体介護”の加減算項目の”頻回訪問”をチェックするとサービスコードが変更されます。

【表形式等の編集画面】

提供時間: 10 : 00 ~ 10 : 20

介護内容区分: 身体介護

加減算項目:

- 緊急時訪問介護加算
- 生活機能向上連携加算
- 同一建物居住者減算
- 頻回訪問
- 一人派遣
- (強制)時間帯加算なし

算定結果:

サービス内容略称	単位数	割引 後率	単位数
11・4551 身体介護02	165		

【カレンダー②画面】

開始時間	介護内容	所要時間	1	2	3	4	5
11:00	身体介護(20分未満)	20分		■			
11:20	初回加算						
	中山間地域等サービス提供加算						
	緊急時訪問介護加算						
	生活機能向上連携加算						
	同一建物居住者減算						
	頻回訪問						■

【通所介護系サービスの場合】

■週間サービス計画表について

改定で追加される加減算項目を含めた週間スケジュールを新たに作成する場合は、週間スケジュール変更が必要です。※週間スケジュール設定時に利用者個別に算定する加減算項目に変更がなければ本作業は必要ありません。

《メニュー》

【Quick けあ2】 利用者情報->異動情報

① 画面下の“新規”を押下します。

週間スケジュール変更登録時の注意点について

欠席や利用変更等の情報が平成27年4月1日以降の異動日で週間スケジュール変更の履歴が登録されている場合は、履歴の日付が前後しないよう平成27年5月1日等の翌月からの異動日で登録を行って下さい。

今回追加された加算項目については、大変申し訳ございませんがサービス実績画面で直接入力して頂きますようお願い致します。

② 異動日を“平成27年4月1日”に設定し、異動区分は“週間スケジュール変更”を選択します。

ii 週間スケジュール変更を選択します。

③ 登録されている週間パターンのうち1つを選択し、“編集”を押下します。

週間スケジュール

サービス事業: 居宅介護支援から取込む 算定基準日(※): 平27年4月16日

15[自]デーサービスもも

※算定基準日はサービスコード算定を表示上

パターン	提供時間	サービス内容略称
月曜日	10:00-17:00	通所介護Ⅱ 21 通所介護個別機能訓練加算Ⅰ 通所介護入浴介助加算 通所介護中重度者ケア体制加算 通所介護口腔機能向上加算 通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 2

新規 編集 複写 削除

④ 加減算項目で変更します

サービス内容の設定

パターン: 週単位

月曜日

提供時間: 10:00 ~ 17:00

※同一開始時間のサービスを識別するためのNOです 1

介護内容区分: 通所介護

加減算項目:

- 入浴介助加算
- 口腔機能向上加算
- 中山間地域等サービス提供加算
- 若年性認知症利用者受入加算
- 認知症加算
- 同一建物居住者減算
- 送迎減算(迎)
- 送迎減算(送)
- 個別送迎体制強化加算

算定結果:

サービス内容略称	単位数	割引後率	割引後単位数
通所介護Ⅱ 21	572		
通所介護個別機能訓練加算Ⅰ	46		
通所介護入浴介助加算	50		
通所介護認知症加算	60		
通所介護中重度者ケア体制加算	45		
通所介護口腔機能向上加算	150		
通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 2	12		

設定 閉じる

※週間パターンに登録されている曜日が複数ある場合は、すべての曜日で③④の操作を行ってください。

⑤ すべての曜日で変更が終了したら登録します

登録 取消

■ 月間算定実績の作成について

バージョンアップ前に平成27年4月以降の月間スケジュールを作成している場合は、直接月間スケジュールを修正するか、バージョンアップ後に新しく作成した週間スケジュールを月間スケジュールに展開してください。平成27年3月で終了となる加減算項目は自動的に削除されています。

※自事業所に居宅介護支援がある場合は、改定内容を反映した予定を取込む運用でも問題ありません。

《メニュー》

【Quick けあ】 通所介護→月間スケジュール→利用者スケジュール管理

【Quick けあ2】 請求→サービス実績

No.	利用者ID	利用者名	性別	認定状況	要介護状態区分	要介護認定有効期間	予定回数	実施回数	キャンセル回数	予定外回数	公費有無
1	94498247	Quick 太郎	♂	認定済	要2	平27.01.01~平28.12.31	0	0	0	0	*
2	00996777	介護 冬子	♀	認定済	要5	平26.03.01~平27.09.30	0	0	0	0	*
3	01160563	介護 六太郎	♂	認定済	要1	平27.03.01~平28.04.30	0	0	0	0	*

必要時応じて、“処理メニュー”から
【実績作成】異動情報／食事オーダー／ケア記録から作成
もしくは
【予定作成】異動情報／食事オーダー／ケア記録から作成
を行って下さい。

※直接手動で月間スケジュールを修正する場合は、「処理メニュー」の実行は不要です。

手修正した後に「処理メニュー」を実行すると手修正したデータが上書きされますのでご注意ください。

(5) 月間算定実績の作成について

事業者マスタの体制設備や請求情報を必要に応じて修正後、再度実績の作成を行って下さい。

《メニュー》

【Quick けあ】 施設サービス->月間算定実績->月間算定実績

【Quick けあ2】 請求->サービス実績

例) サービス実績画面 (Quick けあ2)

サービス事業: 51: 特別養護老人ホーム | 前月 | 平成27年04月* | 次月 | 選択月を固定する

フリガナ: | 地域: (設定しない) | 利用区分: (設定しない) | 公費種類: (設定しない)

利用者ID: | 担当者: (設定しない) | 検索区分: (設定しない) | 認定区分: 要介護3

介護内容区分: (設定しない) | 算定項目: (設定しない) | 表示順: フリガナ

No.	利用者ID	利用者名	性別	認定状況	認定区分	旧	要介護認定有効期間	入所日数	外泊日数	該当件数	公費情報	負担段階
1	45	特養 こゆき	♀	済	要3		平26.09.01~平28.04.30					
2	18	特養 ごろう	♂	済	要3		平26.09.01~平27.11.30					
3	48	特養 太郎	♂	済	要3		平26.09.01~平27.11.30	30				3

異動情報/食事オーダーから作成

付帯算定 | 単独算定 | 算定項目集計表 | 月間実績集計表 | 編集 | 閉じる

必要時応じて、“異動情報/食事オーダーから作成”を行って下さい。

例) 月間算定実績画面 (Quick けあ)

データ処理: 利用状況/外泊・入院情報より作成

付帯算定 | 単独算定 | 算定項目集計表 | 月間実績集計表 | 閉じる

必要時応じて、“利用状況/外泊・入院情報より作成”を行って下さい。

(6) 住所地特例の設定について

ご利用者が保険者と異なる市町村に所在する施設に入所（入居）された状態で地域密着型サービスを受け住所地特例対象者となった場合には以下の作業をお願い致します。
※住所地特例については「Quickけあ2」のみの対応となります。なお、住所地特例対象者がいない場合は、本作業を行う必要はありません。

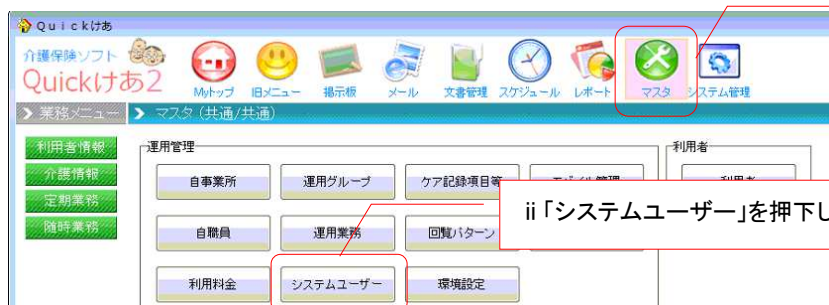
〈対象となるサービス〉

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ② 夜間対応型訪問介護
- ③ 認知症対応型通所介護（予防含む）
- ④ 小規模多機能型居宅介護（予防、短期利用含む）
- ⑤ 複合型サービス（短期利用含む）

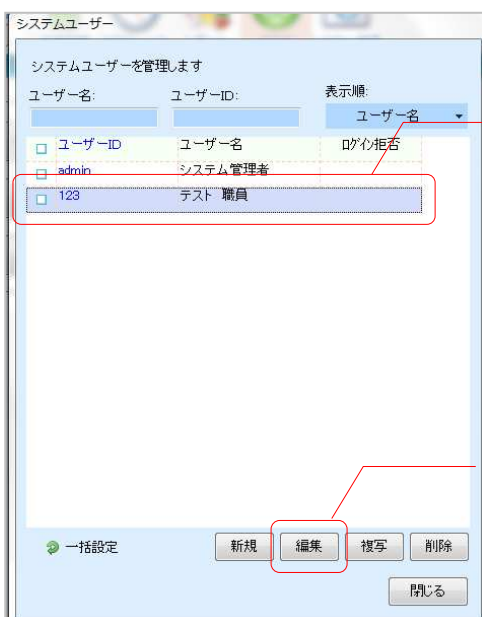
■作業1：住所地特例のメニューを操作するシステムユーザーに追加する

《メニュー》 マスタ→システムユーザー

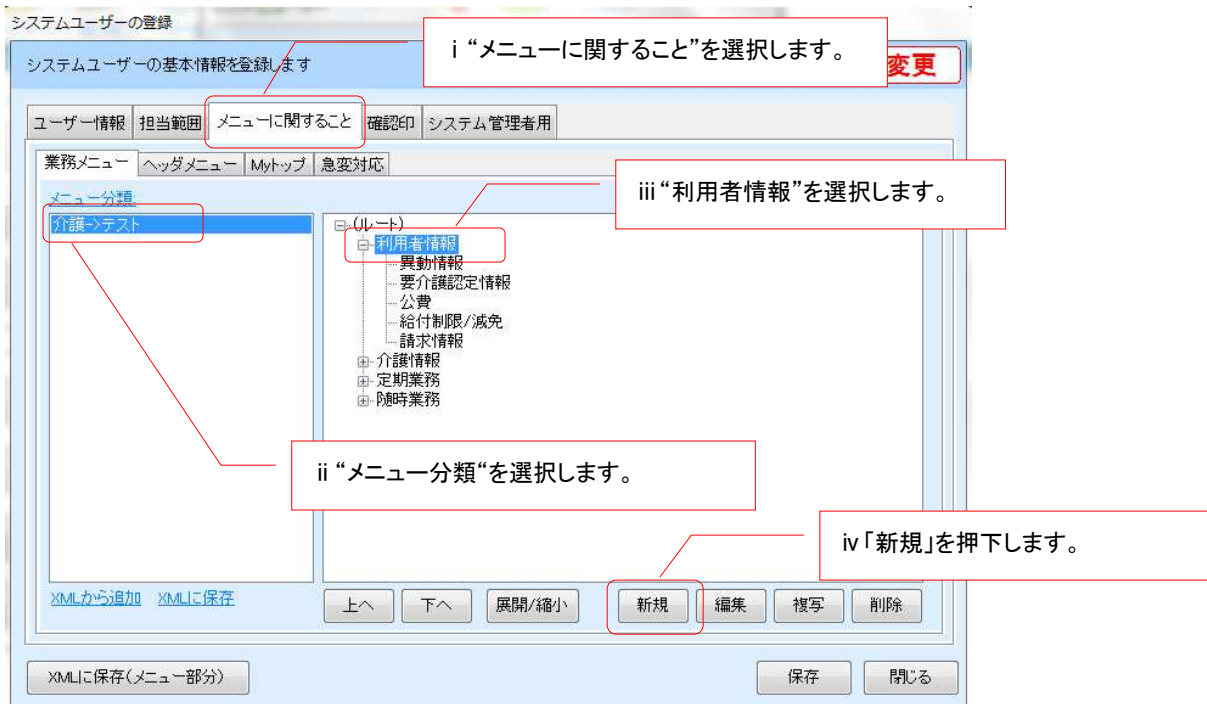
- ① “マスタ” から “システムユーザー” を開きます。



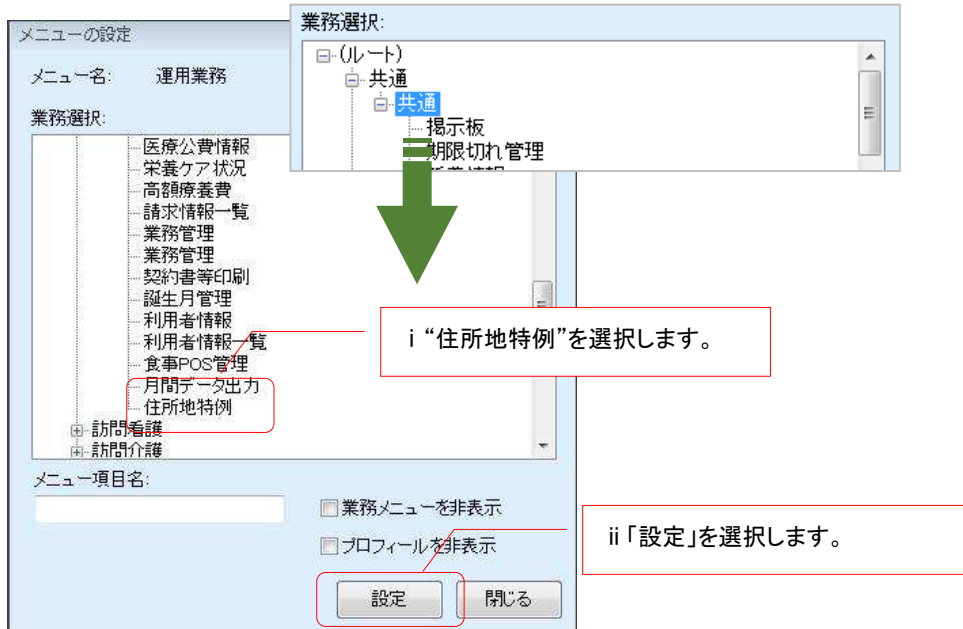
- ② 住所地特例の保険者を入力するユーザーを「編集」で開きます。



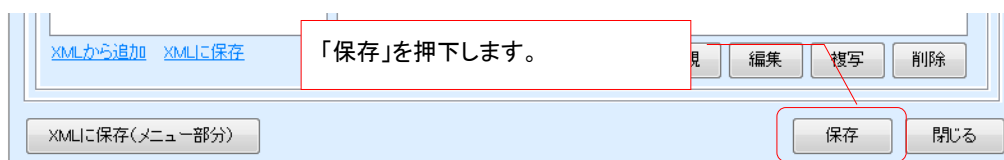
- ③ ”メニューに関すること”を選択し、画面左側のメニュー分類で該当のサービスを選択します。その後、画面右側で”利用者情報”を選択後に「新規」を押下します。



- ルートの「共通⇒共通」の中にある”住所地特例”を選択し「設定」を押下します。



- ④ 元の画面に戻ってきたら「保存」を押下します。



■作業2：住所地特例の施設所在地保険者や期間を設定する

《メニュー》 利用者情報→住所地特例

① 利用者を選択し「新規」を押下します。

業務メニュー > 利用者情報 -> 住所地特例 (共通/共通)

利用者情報 利用者: テスト太郎 [767] 利用者を選択 新規 本登録

異動情報
要介護認定情報
公費
給付制限/減免
請求情報
住所地特例

介護情報
定期業務
随時業務

適用開始年月日 施設所在保険者
適用終了年月日

i 利用者を選択します。

施設所在保険者:

ii 「新規」を押下します。

新規 複写 削除

登録 取消

② ”期間”および施設の所在する”保険者”を設定し「登録」を押下します。

業務メニュー > 利用者情報 -> 住所地特例 (共通/共通)

利用者情報 利用者: テスト太郎 [767] 利用者を選択 新規 本登録

異動情報
要介護認定情報
公費
給付制限/減免
請求情報
住所地特例

介護情報
定期業務
随時業務

適用開始年月日 施設所在保険者
適用終了年月日

平成 27年 4月 1日

田川市

i “適用期間”および“施設所在保険者”を設定します。
※選択する保険者が一覧にない場合は“施設所在地保険者”の見出しを押下し、保険者の情報を追加して下さい。

ii 「登録」を押下します。

登録 取消

【補足】

要介護認定情報に登録した介護保険証に記載されている“保険者”と、住所地特例に登録した施設所在地の“保険者”が異なる場合に反映されます。

住所地特例の対象となるかどうかは、お客様側で確認し登録を行って下さい。

例) 同じ市の中で保険者が分かれている場合
福岡市(東区)と福岡市(西区)

③ 通常通りレセプトを自動作成すると“(住所地特例対象者)給付費明細欄”に明細が取り込まれます。

【参考:介護給付費明細書(様式2)】

様式第二 居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)・小規模多機能型居宅介護(短期利用)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)・地域密着型通所介護)

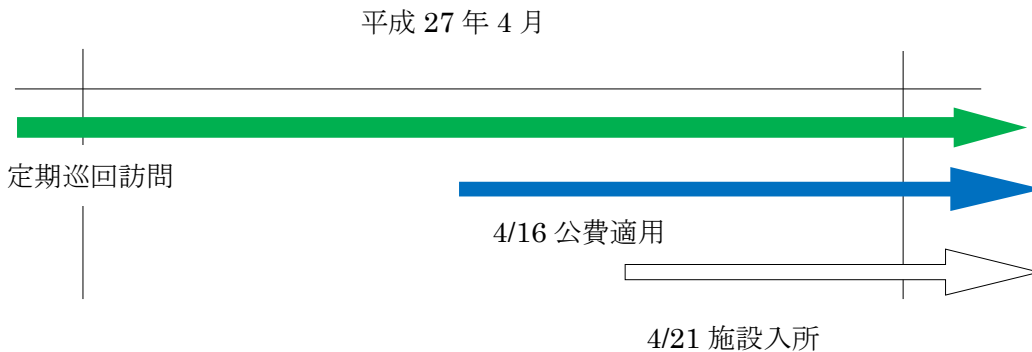
公費負担者番号		平成	2	7	年	0	4	月分	
公費受給者番号		保険者番号	4	0	5	0	1	9	
被保険者番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業所番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 9						
(フリガナ) 氏名	ショウキホ イチロウ 小規模 一郎	事業所名称	小規模多機能ホーム						
生年月日	1. 明治 2. 大正 ③ 昭和 性 ① 男 2. 女 2 2 年 0 4 月 0 9 日 別	〒							
要介護状態区分	要介護 1・2・3・4・5	所在地							
認定有効期間	平成 2 6 年 0 9 月 0 1 日 から 平成 2 7 年 0 4 月 3 0 日 まで	連絡先	電話番号						
居宅サービス計画	① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 事業所番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 9	事業所名称	小規模多機能ホーム						
開始年月日	平成 2 6 年 0 1 月 1 0 日	中止年月日	平成 年 月 日						
中止理由	1. 非該当 3. 医療機関入院 4. 死亡 5. その他 6. 介護老人福祉施設入所 7. 介護老人保険施設入所 8. 介護療養型医療施設入院								
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	施設所在保険者番号	摘要
	小規模多機能11	7 3 1 1 1 1		1	1 0 3 2 0			401111 050000	
	①サービス種類コード/②名称	7 3 小規模多機能型居宅介護							
	③サービス実日数	5 日							
	④計画単位数	1 0 3 2 0							
	⑤限度額管理対象単位数	1 0 3 2 0							
	⑥限度額管理対象外単位数	0							
	⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥	1 0 3 2 0							
	⑧公費分単位数	0							
	⑨単位数単価	1 0 0 0 円/単位							
⑩保険請求額	9 2 8 8 0							9 2 8 8 0	
⑪利用者負担額	1 0 3 2 0							1 0 3 2 0	
⑫公費請求額	0							0	
⑬公費分本人負担	0							0	
社会福祉法人等による軽減欄	軽減率	%	受領すべき利用者負担の総額(円)	軽減額(円)	軽減後利用者負担額(円)	備考			
							枚中	枚目	

要介護認定情報に登録した介護保険証に記載されている“保険者”と、住所地特例に登録した施設所在地の“保険者”が異なる場合のみ、反映されます。

【補足】地域密着型サービス（月定額・日割り・公費あり）の請求を行う場合

例)

- ・月通じて定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用
- ・4/16に公費摘要開始（日割り事由に該当）
- ・4/21に住所地特例対象施設に入所



《メニュー》 利用者情報->異動情報

① 異動情報で利用者を選択し“請求情報”を押下します。

異動情報

利用者: 介護 花子 [2]

ii “請求情報”を押下します。

i 利用者を選択します。

請求情報

② 請求情報に、それぞれの期間に分割して基本サービスを登録します。

[保険者請求システム] - 介護報酬請求データ作成

利用者: 介護 花子 [2]

住所地特例対象施設入所後の4月21日～

サービス種類	サービス事業	算定項目 (※月単位の加算は算定しない)	適用期間 (起算日)	算定区分 更新者/更新日時
76:巡回随時訪問介護看護	76:巡回随時訪問介護(すべて)	基本サービス(看護サービスあり)	平27.04.21～	常時算定 平27.04.16(木) 14:25
76:巡回随時訪問介護看護	76:巡回随時訪問介護(すべて)	基本サービス(看護サービスあり)	平27.04.16～平27.04.20	常時算定
76:巡回随時訪問介護看護	76:巡回随時訪問介護(すべて)	基本サービス(看護サービスあり)	平27.04.01～平27.04.15	常時算定

4月16日の公費後～20日の住所地特例対象施設入所の前まで

4月1日～15日の公費適用まで

(7) 介護報酬算定情報（摘要記載欄）の設定について

今回新しく追加された加減算項目等のうち、レセプトへの摘要記載欄への記入が必要な項目があります。必要に応じて以下の設定をお願い致します。

■【Quick けあ2】の場合

《メニュー》 利用者情報→異動情報

① 異動情報で利用者を選択し“請求情報”を押下します。

② “介護報酬算定情報”より摘要内容を入力します。

【Quick けあ】をご使用の場合は、大変申し訳ございませんがレセプト作成後に個別編集画面より手入力となります。

【参考】

■介護療養型医療施設（短期入所療養介護を含む）

療養機能強化型の基本サービスを算定する場合の摘要記載内容（平 27. 4. 1～）

区分	摘要記載内容
イ	NYHA 分類Ⅲ以上の慢性心不全の状態
ロ	Hugh-Jones 分類Ⅳ以上の呼吸困難の状態又は連続する1週間以上人工呼吸器を必要としている状態
ハ A	各週2日以上的人工腎臓の実施が必要／常時低血圧(収縮期血圧が 90mmHg 以下)
ハ B	各週2日以上的人工腎臓の実施が必要／透析アミロイド症で手根管症候群や運動機能障害を呈するもの
ハ C	各週2日以上的人工腎臓の実施が必要／出血性消化器病変を有するもの
ハ D	各週2日以上的人工腎臓の実施が必要／骨折を伴う二次性副甲状腺機能亢進症のもの
ニ	Child-Pugh 分類C以上の肝機能障害の状態
ホ	連続する3日以上、JCS100 以上の意識障害が継続している状態
へ	単一の凝固因子活性が 40%未満の凝固異常の状態。なお、入院中に検査を複数回行う場合、当該基準値を下回る結果が一度以上得られれば、当該基準に適合する者として取り扱うものであること。
ト	現に経口により食事を摂取している者であって、著しい摂食機能障害を有し、造影撮影又は内視鏡検査により誤嚥が認められる(喉頭侵入が認められる場合を含む。)状態
チ	認知症であって、悪性腫瘍と診断された者
リ A	認知症であって、パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病)と診断された者
リ B	認知症であって、多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群)と診断された者
リ C	認知症であって、筋萎縮性側索硬化症と診断された者
リ D	認知症であって、脊髄小脳変性症と診断された者
リ E	認知症であって、広範脊柱管狭窄症と診断された者
リ F	認知症であって、後縦靭帯骨化症と診断された者
リ G	認知症であって、黄色靭帯骨化症と診断された者
リ H	認知症であって、悪性関節リウマチと診断された者
又	認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅢb、Ⅳ又は M に該当する者

■短期入所生活介護

医療連携強化加算を算定する場合の摘要記載内容（平 27. 4. 1～）

区分	摘要記載内容
イ	喀痰吸引を実施している状態
ロ	呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態
ハ	中心静脈注射を実施している状態
ニ	人工腎臓を実施している状態
ホ	重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態
へ	人口膀胱又は人口肛門の処理を実施している状態
ト	経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態
チ	褥瘡に対する治療を実施している状態
リ	気管切開が行われている状態

(8) 特定施設入居者介護サービス費の負担額変更について

平成 27 年 4 月 1 日より、利用者負担第 2 段階と 3 段階の多床室の負担額が 320 円から 370 円に変更となります。バージョンアップ後、特定入所には自動的に新しい負担限度額が設定されますが、多床室の利用料金マスタの単価は手動で変更する必要がありますので、該当する場合のみ以下の作業をお願い致します。

■例：バージョンアップ後の状態（メニュー：利用者情報→特定入所）

業務メニュー > 利用者情報 -> 特定入所 (共通/共通)

利用者: テスト太郎 [767] 参照 本登録

利用者情報

異動情報
要介護認定情報
公費
給付制限/減免
特定入所
請求情報
住所地特例

介護情報
定期業務
随時業務
報告業務
看護介護添書
有料請求メニュー
食事POS管理
ベッド予約管理

適用期間 負担段階

平27.04.01~平27.06.30	第2段階
平27.01.01~平27.06.30	第2段階
平26.07.01~平26.12.31	第2段階

適用年月日: 平成 27 年 4 月 1 日

有効期限: 平成 27 年 6 月 30 日

平成 27 年 4 月 1 日からの履歴が追加されています。

居住費又は滞在費の負担限度額

ユニット個室型(平24.4.1~):	820 円
ユニット個室型(~平24.3.31):	820 円
ユニット準個室型:	490 円
従来型個室(特養等):	420 円
従来型個室(老健・療養等):	490 円
多床室:	370 円

※認定のない負担限度額については0円ではなく未入力としてください。

多床室の負担限度額が“370 円”に設定されています。

※多床室がある場合は、次ページの利用料金マスタの設定もご確認ください。

■多床室の利用料金マスタの変更（多床室の単価を370円に変更する）について

① 多床室の利用料金を「編集」で開きます。

事業所サービス種類別の利用料金を登録します

事業所: 1111111120 特別養護老人ホーム

サービス種類: 21: 短期入所生活介護

基本分類: (設定しない)

基準日: 2015/04/16

No.	基本分類名	利用料金名	単価種別	単価[円]	単位	消費税	補給	社福	医療	最終更新日	更新回数
1	食費	朝食	固定	500		*	*	*	*	平25.01.01~	1
2		昼食	固定	500		*	*	*	*	平25.01.01~	1
3		夕食	固定	500		*	*	*	*	平25.01.01~	1
4	居住費	多床室	固定	320	日	*	*	*	*	平25.01.01~	1

「編集」を押下します。

② 「複写」を押下し、適用開始日に2015/04/01を設定し、単価に370円を設定します。

利用料金の設定

No. 適用開始日

1 平25.01.01

2 平27.04.01

平27.04.01の履歴が追加された状態になります。

基本分類: 居住費

利用料金名: 多床室

略称1: 多床室

略称2: 多床室

適用開始日: 2015/04/01

適用終了日: 2015/04/16

算定単位: 1日につき

単価種別: 固定

単価: 370円

ii 適用開始日に“2015/04/01”を設定します。

iii 単価に“370円”を設定します。

i 「複写」を押下します。

iv 「保存」を押下します。

【その他】他特定入所者介護サービス費の基準超過額対応について

”食事”や”居住費”の料金が国の基準額を超えた場合には補足給付の対象にならないことから国の基準額を超過した場合（負担段階1～3が対象）は、利用者請求書の作成時に超過分を自動的に”基準費用超過控除額”として相殺する対応をしております。

例) 食費一日の基準額 1380 円／施設の食費が一日 1500 円（朝 500 円、昼 500 円、夕 500 円）
利用者負担 3 段階の利用者が 4 日間全て食事を行った場合

[月間算定実績画面]

介護内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	* 計
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
短生(ユニット型個室)										4
朝食										4
昼食										4
夕食										4
居住費										4

利用負担 4 段階と 1～3 段階で料金を分ける必要がなくなります。

[利用者請求書]

朝食	※1	500 円	4	2,000 円	
昼食	※1	500 円	4	2,000 円	
夕食	※1	500 円	4	2,000 円	
[補足給付額]				-2,920 円	限度額:650 円
[基準費用超過控除額]		-120 円	4 日	-480 円	
(食費 小計)				(2,600 円)	

基準額を超える料金が自動的に「基準費用超過控除額」として相殺されます。

■設定方法について

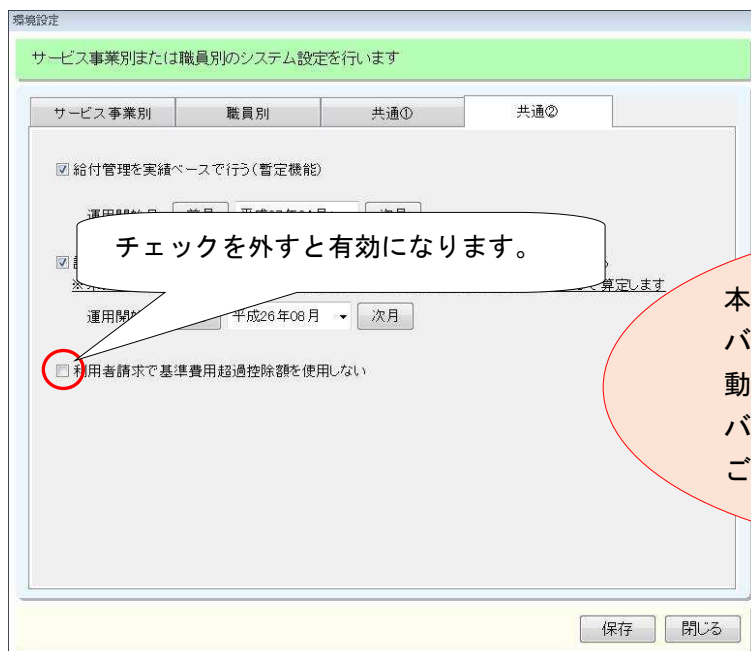
【Quick けあ】 システム管理→システム情報→システム設定

【Quick けあ2】 マスタ→環境設定（共通②）

注意：バージョンアップ後の状態について

補足給付対象の利用料金が利用料金集計に登録されている場合、現行の運用に影響しないよう本機能は無効になっております。本機能を有効にしたい場合、現行の利用料金マスタの確認または調整を行う必要がありますので事前にヘルプデスクまでご連絡ください。

※初回導入時や補足給付対象の料金が登録されていない場合は有効になります。



本機能を既に運用している状態でバージョンアップを行うと、機能が自動的に無効となってしまいますので、バージョンアップ前に必ず現行運用のご確認をお願い致します。

	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
上乗せ割合	20%	16%	15%	12%	10%
地域	東京都 新宿区 港区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 中央区 千代田区 文京区	東京都 狛江市 多摩市 神奈川県 横浜市 川崎市 大阪府 大阪市	千葉県 千葉市 東京都 八王子市 武蔵野市 府中市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 国分寺市 稲城市 西東京市 神奈川県 鎌倉市 愛知県 名古屋市 大阪府 守口市 大東市 門真市 四條畷市 兵庫県 西宮市 芦屋市 宝塚市	埼玉県 さいたま市 千葉県 船橋市 浦安市 東京都 立川市 昭島市 東村山市 国立市 東大和市 神奈川県 相模原市 藤沢市 厚木市 大阪府 豊中市 池田市 吹田市 高槻市 寝屋川市 箕面市 兵庫県 神戸市	茨城県 龍ヶ崎市 取手市 牛久市 つくば市 守谷市 埼玉県 朝霞市 志木市 和光市 新座市 千葉県 成田市 佐倉市 習志野市 市原市 四街道市 東京都 三鷹市 青梅市 清瀬市 東久留米市 あきる野市 日の出町 神奈川県 横須賀市 平塚市 小田原市 茅ヶ崎市 逗子市 大和市 伊勢原市 座間市 寒川町 滋賀県 大津市 草津市 京都府 京都市 大阪府 堺市 枚方市 茨木市 八尾市 松原市 摂津市 高石市 東大阪市 交野市

